

「新たな中期計画の基本的方向」の公表と市民意見募集の実施について

日ごろから、横浜市政への御理解と御協力を賜りありがとうございます。

さて、横浜市では、新たな中期計画を、平成 30 年度に策定いたします。策定にあたっての考え方や骨子を示した「新たな中期計画の基本的方向」を平成 30 年 1 月 30 日に公表しました。

現在、基本的方向に対する市民意見の募集を行っております。地域の皆様からご意見をお寄せいただきたいと考えておりますので、各区連会でのご周知をお願いいたします。

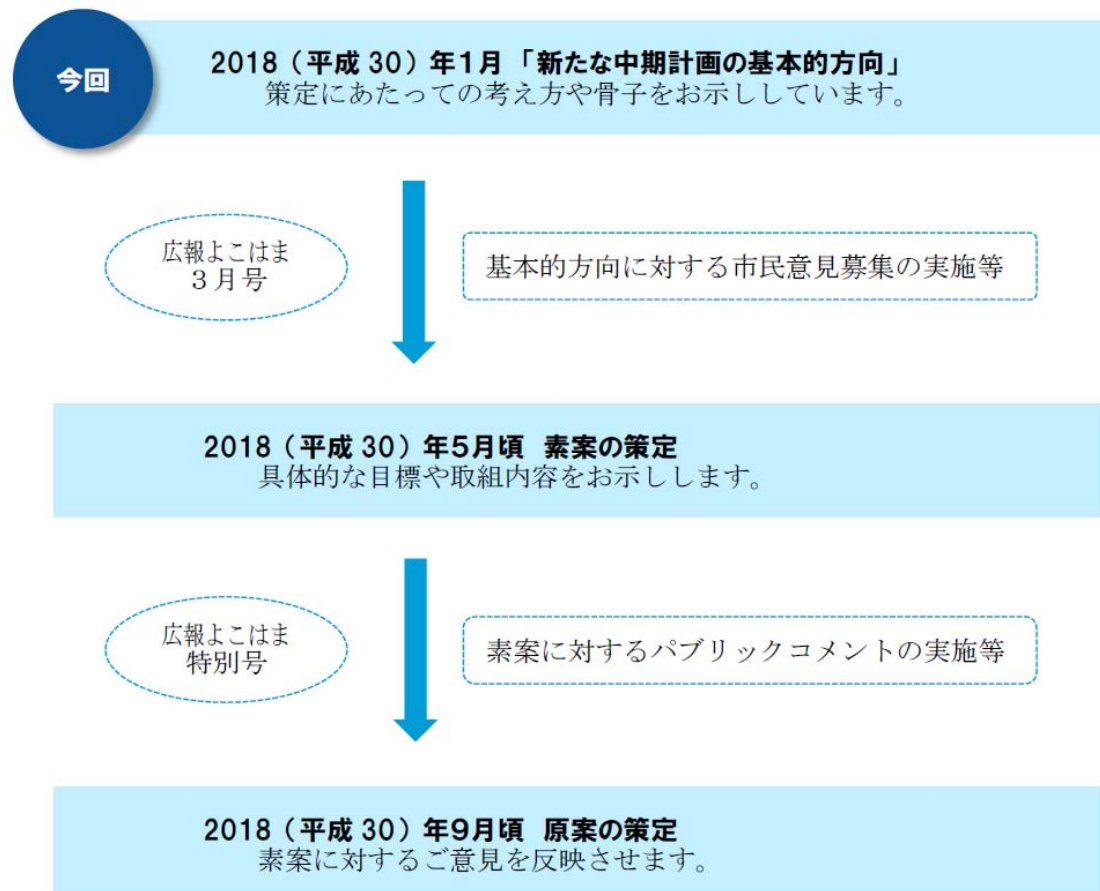
なお、広報よこはま 3 月号において、「新たな中期計画の基本的方向」の市民意見募集について掲載する予定ですので、あわせてお知らせいたします。

今後、多くの市民の皆様の御意見を反映させながら、30 年 5 月頃に素案、9 月頃に原案を策定します。

【配付資料】

- 1 「新たな中期計画の基本的方向」（概要版）
- 2 「新たな中期計画の基本的方向」（冊子）

◆参考：策定スケジュール

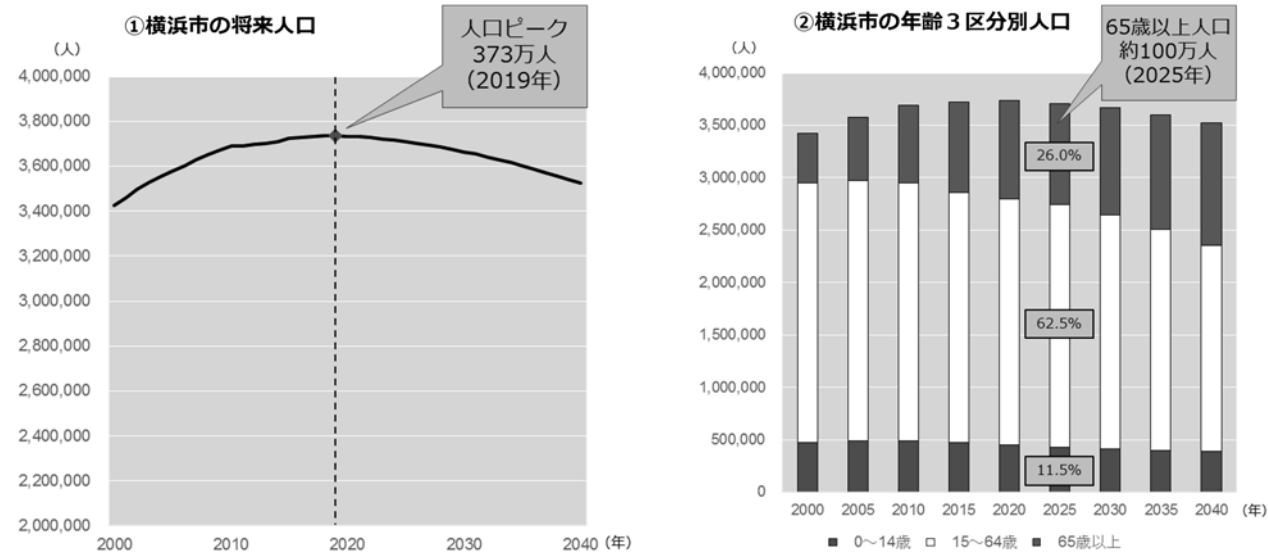


担 当：政策局政策課 齊藤、政木
電 話：6 7 1 - 2 1 9 7
F A X：6 6 3 - 4 6 1 3
e-mail：ss-newplan@city.yokohama.jp

直面する課題 ～人口減少社会の到来・超高齢社会の進展～

これまで増加を続けて来た横浜の人口も 2019 年をピークに減少に転じることが見込まれています。

2025 年には、65 歳以上の高齢者が 100 万人に迫ると予測されます。



※①②とも、横浜市将来人口推計(2017(平成29)年12月公表 横浜市政策局)から作成

～「新たな中期計画の基本的方向」概要版～

「新たな中期計画」を策定します。
みなさまのご意見をお待ちしています。

横浜市の「新たな中期計画」について、策定にあたっての考え方や骨子をお示した「新たな中期計画の基本的方向」を策定しました。

今回は「新たな中期計画の基本的方向」について、みなさまのご意見を募集します。いただいたご意見は、今後の計画策定に向けて参考にさせていただきます。

* 提出方法 * 2018(平成30)年3月23日(金)まで

郵送、FAX、電子メールで、ご意見をお寄せください。
様式は特に決めていませんが、「新たな中期計画の基本的方向」のどの部分に関連するご意見かが分かるようご記入ください。

* 送付先 *

郵送：〒231-0017 横浜市中区港町1-1 横浜市政策局政策課 あて
FAX：045-663-4613
電子メール：ss-chuki2018@city.yokohama.jp

* 「新たな中期計画の基本的方向」の詳細 *

全体版は、市民情報センター(市庁舎1階)および各区役所(広報相談係)で配布しています。ホームページでもご覧いただけます。

[http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/seisaku/chuki2018-/](http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/seisaku/chuki2018/)

- 個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- いただいたご意見の内容は、個人情報を除いて公開する可能性があります。
- ご意見の提出に伴い取得したメールアドレス、FAX番号等の個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用します。

今回

新たな中期計画の策定スケジュール

2018(平成30)年1月「新たな中期計画の基本的方向」
策定にあたっての考え方や骨子をお示ししています。

広報よこはま
3月号

基本的方向に対する市民意見募集の実施等

2018(平成30)年5月頃 素案の策定

具体的な目標や取組内容をお示しします。

広報よこはま
特別号

素案に対するパブリックコメントの実施等

2018(平成30)年9月頃 原案の策定

素案に対するご意見を反映させます。

※横浜市議会基本条例第13条第2号に基づき、原案を基に議案を提出する予定です。



平成30年1月 編集・発行：横浜市 政策局 政策課
〒231-0017 横浜市中区港町1丁目1番地
TEL：045(671)2010 FAX：045(663)4613

～計画の構成と内容～

2030 年を展望し、次の世代へ「横浜」をつなぐ 6 つの戦略と、
計画期間（2018～2021 年度）の 4 年間の取組（38 の政策と行財政運営の取組）で構成します。

中長期的な戦略

これまで増加を続けて来た横浜の人口も 2019 年をピークに減少に転じることが見込まれ、超高齢社会もますます進展します。直面する課題を乗り越え、次の世代に「横浜」をつなぐため、2030 年を展望した 6 つの戦略を立てました。人づくり、都市づくりなど成長の基盤をしっかりと支えながら、経済、文化芸術、環境、超高齢社会、人・企業が躍動するまちづくりなど、新たなステージに挑戦を続けます。

戦略 1 力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現

企業集積の強みやオープンイノベーションの推進、文化芸術、観光・MICE、スポーツの力により、新たな価値・産業・賑わいを創出します。

戦略 2 花と緑にあふれる環境先進都市

花と緑あふれるガーデンシティ横浜を市民・企業との連携により展開するとともに、SDGs（持続可能な開発目標）やパリ協定の視点を踏まえた環境政策で世界をリードし、自然共生と経済発展を同時に実現します。

戦略 3 超高齢社会への挑戦

超高齢社会への挑戦として、いつまでも健康で生きがいを実感し、誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせる地域社会を実現します。

戦略 4 人が、企業が集い躍動するまちづくり

（1）成長と活力を生み出す都心部

横浜の成長をけん引するエリア（都心臨海部・京浜臨海部・新横浜都心周辺等）の魅力をより一層向上させ、国内外から人や企業が集い活力を生み出す都心部を実現します。

（2）誰もが「住みたい」「住み続けたい」と思える郊外部

駅周辺の機能強化、自然豊かで良好な住環境、それらをつなぐ地域交通の充実などにより、誰もが愛着を持ち、「住みたい」「住み続けたい」と思える郊外部を実現します。

戦略 5 未来を創る多様な人づくり

子育て・教育環境の充実や、女性・シニア・若者の活躍支援など、横浜の未来を創るあらゆる人への投資を推進し、ポテンシャルを存分に発揮できる都市を実現します。

戦略 6 未来を創る強靱な都市づくり

（1）災害に強い安全で安心な都市

防災・減災機能を備えた都市づくり、災害に強い人づくり・地域づくりを進め、市民の生命と財産を守る、災害に強い安全で安心な都市を実現します。

（2）市民生活と経済活動を支える都市基盤

道路・鉄道・港湾などの都市インフラの充実、公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新を進め、将来にわたり市民生活と経済活動を支える都市基盤を実現します。

38 の政策

中長期的な戦略をもとに、計画期間の 4 年間（2018～2021 年度）に取り組む、38 の政策を立てました。直面する課題と社会経済状況の変化にしっかりと対応します。

戦略 1 力強い経済成長と

文化芸術創造都市の実現

- 中小企業の経営革新と経営基盤の強化
- 経済のグローバル化に対応したイノベーション創出と戦略的な企業誘致
- 海外ビジネス支援とグローバル人材の育成・確保
- グローバル都市横浜の実現
- 文化芸術創造都市による魅力・活力の創出
- 観光・MICEの推進
- スポーツで育む地域と暮らし
- 大学と連携した地域社会づくり

戦略 2 花と緑にあふれる環境先進都市

- 花・緑・農・水が街や暮らしとつながるガーデンシティ横浜の推進
- 地球温暖化対策・エネルギー施策の大都市モデルの創造
- 持続可能な資源循環の推進ときれいなまちの実現
- 環境にやさしいライフスタイルの実践と定着
- 活力ある都市農業の展開

戦略 3 超高齢社会への挑戦

- 参加と協働による地域福祉保健の推進
- 健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保
- 地域包括ケアシステムの構築に向けたサービスの充実・地域づくり・人づくり
- 地域で最後まで安心して暮らせる在宅医療・介護連携等の推進
- 地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進

戦略 4 人が、企業が集い躍動するまちづくり

- 魅力と活力あふれる都心部の機能強化
- 市民に身近な交通機能等の充実
- コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり
- 多様な居住ニーズに対応した住まいづくり

戦略 5 未来を創る多様な人づくり

- すべての子育て家庭及び妊産婦への総合的な支援
- 乳幼児期から学齢期までの子ども・子育て支援
- 未来を創る子どもを育む教育の推進
- 子どもたちの豊かな学びを育むための魅力ある学校づくり
- 女性が働きやすく、活躍できるまち
- シニアが活躍するまち
- 子ども・若者を社会全体で育むまち
- 児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実
- 障害児・者福祉の充実
- 暮らしを支えるセーフティネットの確保
- 参加と協働による地域自治の支援

戦略 6 未来を創る強靱な都市づくり

- 災害に強い都市づくり（地震・風水害等対策）
- 災害に強い人づくり・地域づくり（自助・共助の推進）
- 交通ネットワークの充実による都市インフラの強化
- 国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり
- 公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新

行財政運営

政策を進めるにあたっての土台となる持続可能な行財政運営に取り組みます。

行政運営 徹底した事業見直しや、事務の効率化・適正化など、不断の行政改革に取り組みます。

財政運営 「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」を踏まえ、「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立を図り、多様化・複雑化する課題に的確に対応していく持続可能な財政運営を進めます。